



2020年11月19日

各 位

会 社 名 イ ワ キ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 岩城 慶太郎
(コード番号 8095 東証第1部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 大 森 伸 二
(TEL. 03-3279-0481)

株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、マジェスティゴルフ株式会社（以下「マジェスティゴルフ」といいます。）が保有するマルマンH&B株式会社（本社：東京都千代田区 代表取締役 金 在昱・溝田 勝彦、以下「マルマンH&B」といいます。）の全株式を取得し、マルマンH&Bを完全子会社とすることを決議し、マジェスティゴルフとの間で株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

当社グループは、1914年の薬種問屋としての創業以来、「誠実」・「貢献」・「信用」を社是に、100余年間を通して、ヘルスケア及びファインケミカルのドメインを核に化粧品・機能性食品・化学品の分野へ展開を図り、現在ではCMC研究開発から原料製造、小売業まで幅広いバリューチェーンを構築しております。HBC (Health & Beauty Care) ・食品事業においては、化粧品や食品、機能性食品の原料を製造企業へ販売する商社機能や薬局・薬店やドラッグストア向けに一般用医薬品や雑貨を卸売販売する機能、さらには自社企画化粧品の通信販売をおこなうダイレクトマーケティングの機能を有しております。

一方、マルマンH&Bにおきましては健康食品、化粧品をはじめとした豊富な自社企画商品を取り揃えており、さらにはドラッグストアやコンビニエンスストア、ディスカウントストアなど幅広い販路を有しております。

今般の当社のマルマンH&Bの完全子会社化については、HBC・食品事業のバリューチェーンにおいて高い補完性・親和性があり、ダイレクトマーケティング事業の拡大が期待できます。さらには当社グループの経営資源・事業基盤を提供・活用する等により、両社におけるシナジーの創出ができるものと確信しております。

2. 異動する子会社（マルマンH&B株式会社）の概要

(1) 名 称	マルマンH&B株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田司町二丁目2番地12 神田司町ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金 在昱 代表取締役専務 溝田 勝彦
(4) 事 業 内 容	各種サプリメント等の健康食品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、その他健康関連商品の企画・開発・販売

(5) 資 本 金	301 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2018 年 7 月 6 日	
(7) 大株主及び持株比率	マジェスティゴルフ株式会社 (100%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当社は、当該会社からの商品仕入れの取引関係があります。
(9) 当該会社の直近 1 年間の経営成績及び財政状況 (注)		
決算期	2019 年 9 月期	
純 資 産	555,046 千円	
総 資 産	950,895 千円	
一株当たり純資産	2,775,231 円 10 銭	
売 上 高	2,048,243 千円	
営 業 利 益	83,474 千円	
経 常 利 益	85,228 千円	
当 期 純 利 益	73,160 千円	
一株当たり当期純利益	365,803 円 30 銭	
一株当たり配当金	－円	

(注) 2018 年 10 月 1 日にマジェスティゴルフの健康食品関連事業を承継する準備会社として 2018 年 7 月に設立されているため、経営成績及び財政状況は、2019 年 9 月期のみの開示としております。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	マジェスティゴルフ株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号 明治生命館	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西原 徹朗	
(4) 事 業 内 容	ゴルフ用品の販売	
(5) 資 本 金	1,558 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1978 年 9 月 20 日	
(7) 純 資 産	1,113 百万円	
(8) 総 資 産	4,398 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	MAJESTY GOLF KOREA Co., Ltd.	100%
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注) (7)および(8)を除き、2020 年 9 月 30 日時点の内容を記載しております。(7)および(8)については 2019 年 9 月期決算のものです。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権の所有割合：0%)
(2) 取得株式数	200株 (議決権の数：200個)
(3) 取得価額	10億円
(4) 異動後の所有株式数	200株 (議決権の数：200個) (議決権の所有割合：100%)

(注) 取得価額につきましては、第三者機関が試算した株式価値評価を参考に、当社取締役会において公正かつ妥当であると判断し、決定しております。また、弁護士報酬等の専門家への報酬及び株式取得に当たり必要な手数料等が発生予定ではありますが、その額は未定であり、上記価額には含まれておりません。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2020年11月19日
(2) 契約締結日	2020年11月19日
(3) 株式譲渡実行日	2020年12月(予定)

6. 今後の見通し

本件による2020年11月期の当社連結業績に与える影響は軽微ですが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上